

認証の詳細

<住宅用金属製脚立>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

表 2 : 検査設備基準

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

表 4 : 型式確認申請手数料

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

表 6 : 型式確認試験の有効期限

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限 (ロット認証と共通)

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

表 11 : ロット認証の申請手数料

表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

製造設備	技術上の基準
1. アルミニウム合金押出設備	1. 適切に押出しができること。
2. 切断設備	2. 適切に切断ができること。
3. 曲げ加工設備	3. 適切に曲げ加工ができること。
4. 穴あけ設備	4. 適切に穴があけられること。
5. プレス加工設備	5. 適切にプレス加工ができること。
6. 溶接加工設備	6. 適切に溶接加工ができること。
7. 防せい処理設備	7. 適切に防せい処理ができること。
8. 組立設備	8. 適切に脚立を組立てることができるかしめ機、作業工具等の設備を備えていること。

ただし、アルミニウム合金押出、切断、曲げ加工、穴あけ、プレス加工、溶接加工又は防せい処理設備により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると製品安全協会が認める者から当該部品の供給を受ける者であって製品安全協会が認める者は、当該設備の一部若しくは全部を備えることを要しない。

表 2 : 検査設備基準

検査設備	技術上の基準
1. 外観、構造及び寸法確認試験設備	1. 金属製直尺又は鋼製巻尺（Ⅰ形及びⅡ形製造事業者にあつては、2,000mm まで、Ⅲ形にあつては 4,000mm まで測定できるもの）、ノギス（400mm まで測定できるもの）及び分度器（0.5 度以内の精度で測定できるもの）又はこれらと同等以上の性能を有するものを備えていること。
2. 強度試験設備	2. 加力試験機（脚立を適正な位置に保持し、50N 以内の精度で [100kg 仕様：4000N、130kg 仕様：5200N] の力を加えることができるもの）、加力用ジグ（確認部位等と無関係な部位との接触等による影響がないように考慮して、適切に加力できるもの）、試験時の局所的な変形を防ぐための木製あて板、厚さ 2mm 以上の脚立設置用ステンレス鋼板、Ⅲ形にあつては脚立設置部位用のゴム版、脚立設置用低摩擦ローラ（試験時の変形量を考慮した上で脚立を設置するに十分な大きさのもの）及びたわみ量測定器具（10mm まで測定できるダイヤルゲージ、150mm まで測定できるハイトゲージ又はディプスゲージ）又はこれらと同等以上の性能を有するものを備えていること。
3. 摩擦係数測定試験設備	3. 重錘（質量 20kg のもの）、プッシュプルゲージ（200N まで測定できるもの）及び脚立設置用ステンレス鋼板（厚さ 2mm、表面仕上げは、日本工業規格 G4305（昭和 59 年）冷間圧延ステンレス鋼板に規定する表面仕上げ No. 2B 又はこれと同等以上のもの）又はこれらと同等以上の性能を有するものを備えていること。
4. 安定性試験設備	4. 重錘（質量 75kg で設置面が天板面から外に出ない形状のもの）、引っ張り試験器（5N 以内の精度で 200N の力を加えることができるもの）又はこれら

<p>ただし、強度試験については、当該試験設備を有し、当該試験を適切に行うと製品安全協会が認めた者に定期的に当該試験を行わせている者であれば、当該試験設備を備えることを要しない</p>	<p>と同等以上の性能を有するものを備えていること。</p>
--	--------------------------------

表3：型式区分（ロット認証と共通）

要素	区分
種 別	(1) I a 形：専用脚立 (2) I b 形：兼用脚立 (3) II 形：足場台脚立 (4) III 形：三脚脚立
使用最大高さ	(1) 600mm 未満のもの (2) 600mm 以上 800mm 未満のもの (3) 800mm 以上 1200mm 未満のもの (4) 1200mm 以上 1600mm 未満のもの (5) 1600mm 以上 2000mm 未満のもの (6) 2000mm 以上 2500mm 未満のもの (7) 2500mm以上3000mm未満のもの
天板の形状	(1) 天板に乗ることができるもの (2) 天板に乗ることができないもの
支柱の材質	(1) アルミニウム合金製のもの (2) 鋼製のもの (3) その他のもの
最大使用質量	(1) 100kg のもの (2) 130kg のもの

表 4 : 型式確認申請手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<p>・ 申請手数料</p> <p>国内検査機関の場合、 5,500 円/型式 (税抜 5,000 円/型式)</p> <p>海外検査機関の場合、 16,500 円/型式 (税抜 15,000 円/型式)</p> <p>※ 外国からの送金の場合は、税抜の手数料です。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p>
委託検査機関	<p>◆一般財団法人 日本文化用品安全試験所</p> <p>・ 型式確認試験手数料</p> <p>I a 形のもの : 50,600 円 (税抜 46,000 円)</p> <p>I b 形のもの : 63,800 円 (税抜 58,000 円)</p> <p>II 形のもの : 52,250 円 (税抜 47,500 円)</p> <p>III 形のもの : 52,800 円 (税抜 48,000 円)</p> <p>◆一般財団法人 ポーケン品質評価機構</p> <p>・ 型式確認試験手数料</p> <p>I a 形のもの : 60,940 円 (税抜 55,400 円)</p> <p>I b 形のもの : 80,190 円 (税抜 72,900 円)</p> <p>II 形のもの : 67,540 円 (税抜 61,400 円)</p> <p>III 形のもの : 60,940 円 (税抜 55,400 円)</p> <p>◆昆山産品安全検験所</p> <p>・ 型式確認試験手数料</p> <p>中国国内で型式確認試験をご希望の場合、検査手数料は、別途検査機関が指定する金額に基づいてお支払い下さい。</p>	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。</p> <p>なお、委託検査機関に検査試料を送付する際は、型式確認申請の表紙のコピーを同封して下さい。</p>

・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

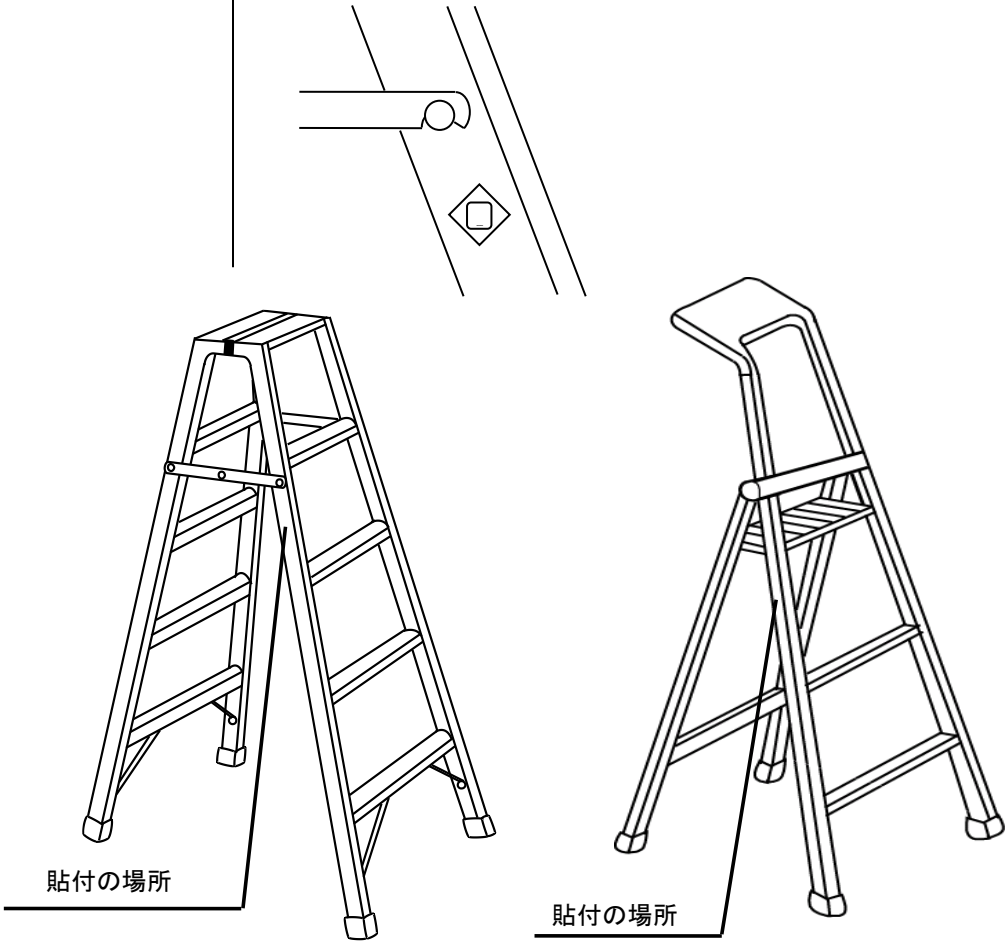
表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

名称	送付先	検査試料の数
型式確認試験の申込先	<p>◆一般財団法人 日本文化用品安全試験所 <大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072 (968) 2226 FAX. 072 (968) 2221</p>	1台/型式
	<p>◆一般財団法人 ボーケン品質評価機構 <生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 電話 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126</p>	
	<p>◆昆山産品安全検験所 中国江蘇省昆山葦城南路 1699 号 (Zip code : 215301) TEL. 0512-57379763 / 50351819 FAX. 0512-57372425 E-mail : jsbtc@163.com</p>	

表 6 : 型式確認試験の有効期限

適合日より 2 年間

表7：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

表示方式	表示方法
<p>表示位置</p>	<p>脚立の昇降面から見て左側の支柱の側面上方部に表示します。</p> 
<p>協会支給ラベル方式</p>	<p>図1に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。</p> <p>台紙の寸法は27mm×27mmです。</p> <p>最小交付単位は50枚です。</p> <p>(ラベル下地は白色、SGマークは緑と黒)</p>

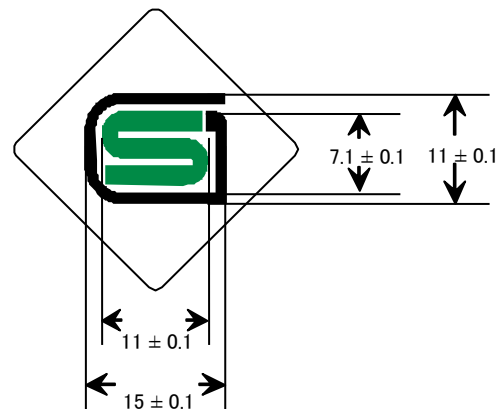
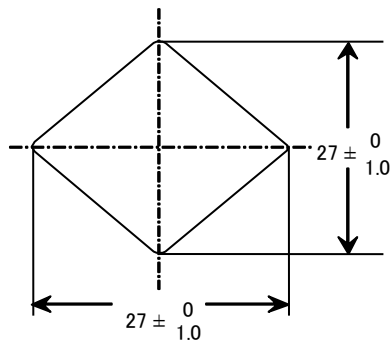
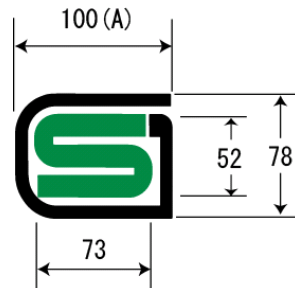


図1 協会支給 SG ラベル (単位 : mm)

表示を行うためには、Web からログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。

自社表示方式

製品本体の表面又は裏面に図 2 に示す SG マークを印字、刻印、又は自社ラベルに SG マークを付加したものを貼付して表示します。



- ・ 寸法: A を 100 としたときの比率で表しており、A は 3.0mm 以上 50.0mm 以下です (消費者に SG マークであることが確認できる大きさとして).

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 色彩：協会の表示要領に定める色彩又は単色とする。 <p>※ 図2に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>指定の方法により製品に SG マークを表示し、原則 1 ヶ月毎に表示実績を報告してください。</p> <p>このとき同時に表 8 に示す手数料額を振り込んでください。</p> <p>報告は、Web からログインし、「SG マーク表示数量申請」からお願いします。</p>
--	--

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	18.7 円/個 (税抜 17 円/個) ※ 2025 年 4 月 1 日から 22 円/個 (税抜 20 円/個) に変更予定 ※ SG ラベルの送付先が外国の場合には、別途送料が必要です。 ※ 外国からの送金の場合は、税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 3 0 0 4 4 7 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限 (ロット認証と共通)

購入日より 5 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

委託検査機関は選択可能です。

申請窓口	一般財団法人 日本文化用品安全試験所	
	東京事業所	〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL. 03 (3829) 2509 FAX. 03 (3829) 2549
	大阪事業所	〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072 (968) 2226 FAX. 072 (968) 2221
	一般財団法人 ボーケン品質評価機構	
	生活用品試験センター	生活用品試験センター 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 電話 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126
	同等性検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。 上海愛麗服装検修有限公司（中国）、常州市波肯紡織検測有限公司（中国）、青島紡検有限公司（中国）、SGS 香港株式会社（中国）、SGS Taiwan Limited（台湾）、SGS CSTC Standards Technical Services Co,Ltd、Guangzhou Branch（中国）、SGS CSTC Standards Technical Services Co,Ltd、Hangzhou Branch(中国)、財団法人 F I T I 試験研究院(韓国)、PT. SGS INDONESIA（インドネシア）、SGS Vietnam Ltd.（ベトナム）、SGS (Thailand) Limited（タイ）	
	東京事業所	〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL. 03 (5669) 1382 FAX. 03 (5669) 1381
	名古屋事業所	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL. 052 (231) 0861 FAX. 052 (231) 6006
	西部事業所	〒700-0033 岡山県岡山市北区島田本町 1-1-47 TEL. 086 (255) 0282~3 FAX. 086 (255) 0241

	<p>昆山產品安全檢驗所（中国国内でロット認証試験をご希望の場合）</p> <p>中国江蘇省昆山葦城南路 1699 号（Zip code : 215301）</p> <p>TEL. 0512-57379763 / 50351819</p> <p>FAX. 0512-57372425</p> <p>E-mail: jsbtc@163.com</p>
--	--

表 1 1 : ロット認証申請手数料

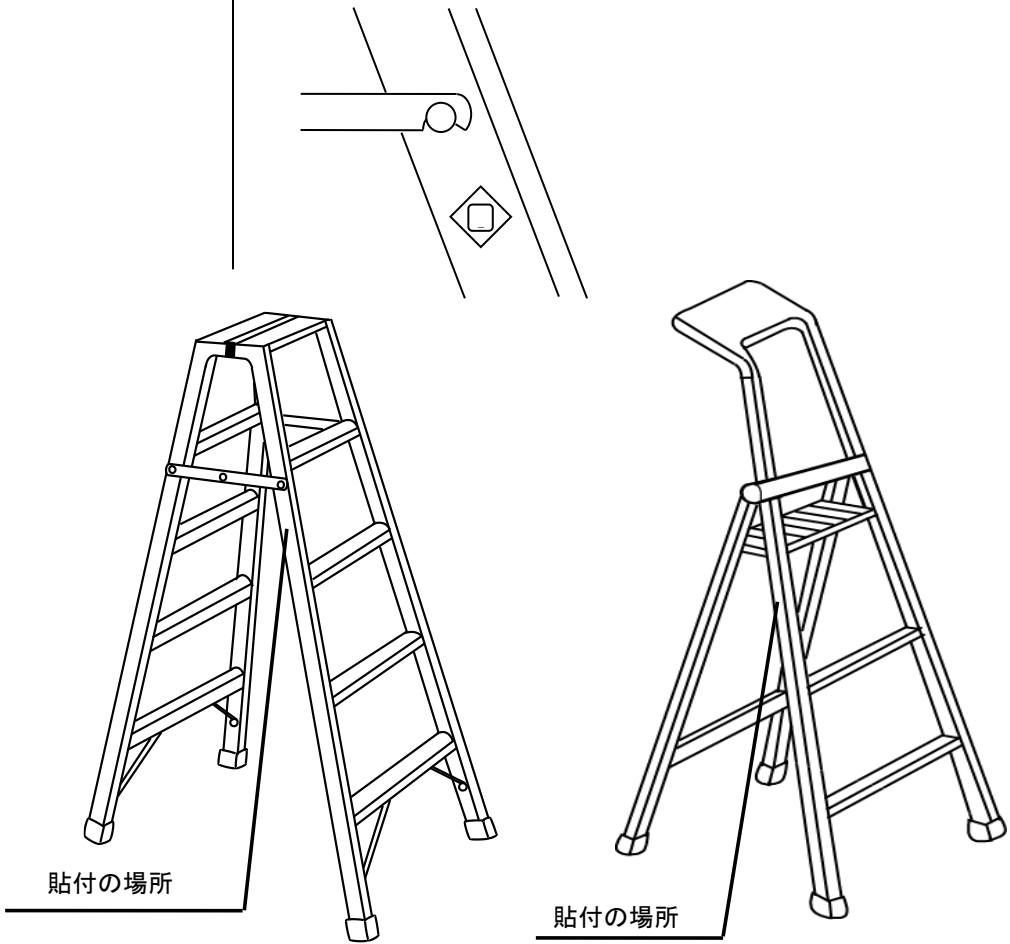
窓口	手数料	振込先
一般財団法人日本文化用品安全試験所	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ）</p> <p>I a 形のもの : 50,600 円（税抜 46,000 円）</p> <p>I b 形のもの : 63,800 円（税抜 58,000 円）</p> <p>II 形のもの : 52,250 円（税抜 47,500 円）</p> <p>III 形のもの : 52,800 円（税抜 48,000 円）</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 18.7 円/個（税抜 17 円/個）</p> <p>※ 2025 年 4 月 1 日から 22 円/個（税抜 20 円/個）に変更予定</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <p>160 以下 : 17,600 円（税抜 16,000 円）</p> <p>161~650 : 22,000 円（税抜 20,000 円）</p> <p>651~1,600: 26,400 円（税抜 24,000 円）</p> <p>③同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。

<p>一般財団法人ボ ーケン品質評価 機構</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と 同じ） I a 形のもの：60,940 円（税抜 55,400 円） I b 形のもの：80,190 円（税抜 72,900 円） II 形のもの：67,540 円（税抜 61,400 円） III 形のもの：60,940 円（税抜 55,400 円）</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③） ① 18.7 円/個（税抜 17 円/個） ※ 2025 年 4 月 1 日から 22 円/個（税抜 20 円/個）に変更予定 ② ロットの大きさ毎の額 160 以下：33,000 円（税抜 30,000 円） 161～650：44,000 円（税抜 40,000 円） 651～1,600：66,000 円（税抜 60,000 円） ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の 規程に基づく額）</p>	<p>委託検査機関が案内する 方法によりお支払い願 います。</p>
<p>昆山産品安全検 験所</p>	<p>中国国内でロット認証試験をご希望の場合、 検査手数料は、別途検査機関が指定する金額 に基づいてお支払い下さい。</p>	

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

表示方式	表示方法
<p>表示位置</p>	<p>脚立の昇降面から見て左側の支柱の側面上方部に表示します。</p> 
<p>協会支給ラベル方式</p>	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。</p> <p>台紙の寸法は 27mm×27mm です。</p> <p>最小交付単位は 50 枚です。</p> <p>(ラベル下地は白色、SG マークは緑と黒)</p>

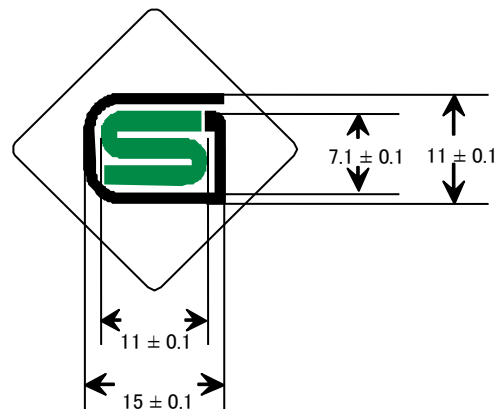
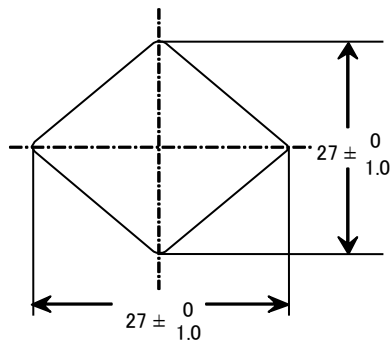


図1 協会支給 SG ラベル (単位 : mm)

「協会支給ラベル方式」は、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。

自社表示方式

製品本体の表面又は裏面に図2に示す SG マークを印字、刻印、又は自社ラベルに SG マークを付加したものを貼付して表示します。

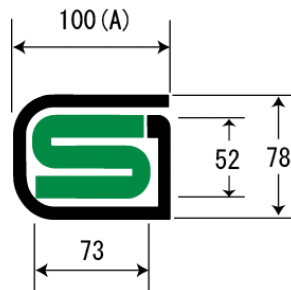


図2 自社表示

- ・ 寸法 : A を 100 としたときの比率で表しており、A は 3.0mm 以上 50.0mm 以下です (消費者に SG マークであることが確認できる大きさとしします)。

	<ul style="list-style-type: none">・ 色彩：協会の表示要領に定める色彩又は単色とする。 <p>※ 図2に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>自社表示する場合、SG マーク使用規程（ロット認証自社印刷事業者用）第4条に記載の情報が必要となりますので、電子ファイルでご準備をお願いします。</p>
--	--

【作成・改正履歴】

2021/6/1：新規作成

2024/5/1：手数料改正予定